

株式会社 児湯食鳥

次世代育成支援行動計画

若手社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日（5年間）

2. 内 容

目標1：育休取得予定者に「育休復帰支援」を周知し、円滑な育休取得、職場復帰をサポートする。

- 〈 対策 〉 令和7年4月から引続き実施
- ・ 全社員に対し、「育休復帰支援等」相談窓口を通じて育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する。

目標2：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間5日以上となるよう取り組む。

- 〈 対策 〉 令和7年4月から引続き実施
- ・ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握し、子どもの病気等急な時に有給休暇を取得活用できるよう有給休暇取得促進を図る。

以上